コロナウイルス調査対策特別委員会 教育部会

2020年7月3日

教育部会からの提言

○これまでの教訓を踏まえ、第2波に備えて、全ての学校現場のニーズを把握し、学校保健特別対策事業費補助金に的確に反映させること。

○コロナウイルスにより、通常とは異なる状況での生活が強いられている。子どもたちの 心理的ストレスを受け止め、解消していかなくてはいけない。また、子どもたちを取り巻 く学校の教職員や家庭へのケアも必要である。そのために、カウンセラー等の増員を行う こと。さらに、夏休み短縮による授業や子どもの体温管理に伴い、教職員の負担が増える ことが予想される。本来の業務に支障が出ないように、補助員の配置を緊急に行うこと。

○臨時休校や感染防止により、様々な行事や活動ができなくなっている。今後の開催に向けて積極的な支援を行うこと。さらに、開催時における感染防止のために、体温計等を配備するなど環境整備の支援を行うこと。

○感染拡大により、学習塾や習い事などが休業となった。新しい生活様式や、今後の第2 波感染拡大を見据え、リモートで実施できる環境を整備すること。

○大学生への支援について、現在は奨学金を受給していることが対象要件となっている。 しかし、困窮している学生は多く、対象要件の緩和や支援の拡充を行うこと。